

第3回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会 会議録

日 時	令和2年1月27日(月) 10:00~12:00	会 場：大田区役所 5F 特別会議室
出席者	委員：岸井委員長、中西委員、市古委員、福田委員 事務局幹事：まちづくり推進部長、都市開発担当部長、都市計画課長、工業振興担当課長、都市基盤計画調整担当課長、道路公園課長	
傍聴者	1名	
配布資料	資料1 第2回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会会議録 資料2 改定都市計画マスタープランの構成(案) 資料3 都市計画マスタープランと新基本計画の連携(案) 資料4 都市づくりのテーマ・個別方針と部門別方針の構成(案) 資料5 個別方針の実現に向けた取組イメージ 資料6 目指すべき将来都市構造(案) 資料7 土地利用の誘導(案) 資料8 地域別方針における地域区分(案) 資料9 アンケート調査の結果 資料10 改定スケジュール(予定)	

【会議内容】

1. 開会

2. 開会の挨拶(都市計画課長)

3. 委員会の成立

(事務局)

それでは本日の委員会の成立につきまして、ご報告申し上げます。委員会の成立要件につきましては、改定推進委員会設置要綱 第4条第2項において、「推進委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない」と規定されています。

本日の委員の出席状況でございますが、委員6名のうち、出席4名、欠席2名により、定足数を満たしております。

【委員長】

ただいま報告がありましたように、定足数に達しておりますので、本委員会の成立を確認しました。次に、委員会の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、委員会の公開について、ご説明申し上げます。委員会の公開につきましては、改定推進委員会設置要綱第8条に「推進委員会は、原則として公開とする」と規定されており、ただし書き以降に非公開とすることができる条件を示してございます。

(1) 公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる場合

(2) 特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあると認められる場合

(3) 議題に個人情報が含まれている場合

事務局としましては、本日の委員会の内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。なお、本日の傍聴申し込み数は、午前10時時点でございます。

【委員長】

本日は傍聴者なしということですので、このまま委員会を進めさせていただきます。

【委員長】

それでは「都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会」を進めて行きます。次第に沿いまして、次第の1から6まで、事務局より資料説明をお願いします。

(事務局)

それでは次第1から順に、ご説明申し上げます。本日は、前回の第2回改訂推進委員会の振り返りの後、主に都市づくりのテーマと部門別方針の関連と取組みについて、目指すべき将来都市構造と土地利用の誘導、地域区分についてご説明させていただきます。

担当から説明いたします。

都市計画課都市計画担当係長の犬塚です。
本日の資料につきまして、ご説明申し上げます。
初めに、資料1の第2回改訂推進委員会改定の会議録を一部紹介させていただき、資料8の地域区分まで説明させていただきます。

資料1「第2回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会会議録」をご覧ください。

前回の改定推進委員会では、

- ・具体的な目標をどこまで書けるかが重要な検討項目である。
 - ・大田区全体のまちづくりと都市計画マスタープランの都市づくりの指標が連動して評価できるように調整が必要。
 - ・重点項目について、広域的視点だけでなく区民の生活を支える要素との関係性を整理することが重要。
 - ・安心安全では台風被害の現況分析も踏まえて評価した方がよい。
 - ・緑豊かな臨海部を活かした都市づくりが必要。
 - ・ものづくりの観点において、臨海部の産業拠点は重要。
 - ・区民の皆様の都市計画マスタープランの認知度を上げるため、区のまちづくりに関する情報発信の質への工夫が必要。
 - ・防災訓練など地域の自主的な取組みと公共空間の関係性の視覚化ができるとういのではないか。
 - ・臨海部と内陸部に新たな東西軸を設定して関係強化を表現するべき。
- など、貴重なご意見いただきました。

続いて、資料2「改定都市計画マスタープランの構成（案）」をご覧ください。

前回、第2回委員会での資料と基本的な内容に変更はなく、赤で示した部分が今年度作成の骨子で示す内容です。

1章の区民参画については、今年度実施した区民参画について、結果をまとめたものを示す予定です。

2章は、都市計画マスタープランの概要を位置づけも含め示す予定です。

3章は、「大田区の都市づくりの現状と課題」を示す予定で、骨子では、前回までに整理した資料を基に作成予定です。

4章は、大田区基本構想の将来像と区民参画の結果を踏まえ、都市づくりの目標を示す予定で、現在区民参画の内容を含め検討中です。

5章から7章内容について、本日説明させていただきます。

続いて、資料3「都市計画マスタープランと新基本計画の連携（案）」をご覧ください。

都市計画マスタープランは、大田区基本構想の将来像を基に、都市づくりにおける、将来都市像や都市づくりのテーマを整理していきませんが、現在策定中の新基本計画とは、部門別方針において新基本計画の施策との整合を図っていく予定です。また、進行管理していく事業については、新基本計画や実施計画と連携していきます。

続いて、資料4「都市づくりのテーマ・個別方針と部門別方針の構成（案）」をご覧ください。

1ページはテーマの概念です。新しい都市計画マスタープランでは、大田区の現状や関連計画を整理した、都市づくりの課題を踏まえ、「都市づくりのテーマ」を設定し共有します。

この都市づくりのテーマは、前回、第2回委員会の資料で、「都市づくりの重点項目」として整理したもので、部門別方針を包含した、横断的な取組みをまとめ、ハード面と

ソフト面とが連携した、将来都市像を実現させるために、目指すべき方針を示すものです。

ページをおめくりいただき、2ページをご覧ください。新しい都市計画マスタープランの部門は、現行の都市計画マスタープランの9つの部門から、7つの部門に整理し、都市計画と深く関わる取組みについて、事業に結びつく具体的な方針を示します。

3ページをご覧ください。部門に示す取組みが、様々なテーマに横断的に関わるイメージを示しています。事業を考える上で、横断的な視点を取入れることで、様々なテーマに影響する事業を考えていこうと思います。骨子では、事業に結びつく取組みは示さない予定ですが、テーマの方針を考える上で整理が必要と考えております。

4ページをご覧ください。下段の位置づけに示します青丸の部分がテーマで示す内容、黄色の部分が部門別方針で示す内容のイメージとなります。

5ページ以降は、テーマごとの目指す姿と個別方針です。次に説明します資料5で整理する取組みを基に、骨子ではテーマ1のようにまとめる予定です。

続いて、資料5「個別方針の実現に向けた取組イメージ」をご覧ください。

テーマごとの目指す姿と個別方針の基となる取組みを整理するための表です。

7つのテーマごとに表にまとめており、縦軸をテーマごとの個別方針、横軸を部門として、部門に示す取組みを整理したものです。

横断的な取組みの例としては、1ページのテーマ1「国際都市の魅力向上」の中の、縦軸個別方針1-1、横軸「水と緑」部門の欄にある、“水と緑のネットワークの形成”という取組みは、2ページのテーマ2「地域力を育む住環境」や5ページのテーマ5「交通ネットワーク」などにも関連します。また、2ページのテーマ2「地域力を育む住環境」の中の縦軸個別方針2-3、横軸「住環境」部門の欄にある、“住宅ストックの良質化”という取組みは、4ページのテーマ4「強靱な都市構造」などにも関連します。

このように、できるだけ多くのテーマに関わる取組みを整理するとともに、現在空白の部分についてもできる限り埋めていけるように、検討を進めていきたいと考えています。

本日は、この取組を作成するにあたり、必要な視点などご意見をいただきたいと思っております。

また、本日欠席の委員の方に事前にヒアリングさせていただき、テーマは分かりやすく、部門横断を意識した意義のあるテーマ設定が必要、新しい取組みの表現が課題などの意見をいただいております。

続いて、資料6「目指すべき将来都市構造（案）」をご覧ください。

将来都市像の実現に向けた、目指すべき都市空間の骨格を示すため、新しい都市計画マスタープランは、「広域的視点での都市構造」と「地域的視点での都市構造」の2つの視点から検討します。1ページの図はそのイメージです。

2つの視点に分けて都市構造を示すことで、多くの区民の方にとって直接関わりの薄い空港臨海部などの地域の重要性を伝えることができると考えています。

2ページ以降、「広域的視点での都市構造」については、東京都の方針や、都市再生緊急整備地域の指定、大田都市づくりビジョンの考え方をもとに、「蒲田」、「大森」、「羽田空港及びその周辺地区」、「臨海部」の4つを広域拠点と「広域鉄道網」、「広域道路網」からなる広域都市軸を位置づけ、大田区の都市構造の骨格を示します。

7ページはそれらの関係を示した都市構造の案です。広域拠点同士をつなぐネットワークの強化により有機的な連携を高めることで、それぞれ個性ある拠点の魅力が向上し、東京圏全体の成長に寄与するとともに、大田区全体のさらなる発展につながると考えています。

8ページからは、「地域的視点での都市構造」です。地域拠点と都市軸を整理し、住みやすく活力に満ちた都市づくりの骨格を示します。

地域拠点については、鉄道駅を中心に現況評価による整理に加え、まちの動きや将来の変化、施策の方向性を加味して、メリハリのある拠点を示す予定です。都市軸についても、現況の交通ネットワークの整理を行い、メリハリのある都市軸を示す予定です。10ページは拠点、12ページは都市軸のそれぞれ検討状況です。

本日は、拠点や都市軸の検討において、必要な視点などご意見をいただきたいと思います。

また、本日欠席の委員の方に事前にヒアリングさせていただき、これから育成が必要な拠点は積極的な誘導が図れるよう表現を変えて位置づけを行うべき、広域拠点の連携について中長期的な施策が表現できるとよいなどの意見をいただいています。

続いて、資料7「土地利用の誘導（案）」をご覧ください。

新しい都市計画マスタープランでは、都市の骨格の要素となる土地利用の誘導方針を、土地利用現況や社会状況の変化に合わせ整理する必要があると考えています。

1例として近年のライフスタイルや産業構造が変化していく中、大田区の特徴である「住工調和型市街地」も、地域の特性に合わせたあり方を検討する必要があると考えています。

2ページ以降、土地利用現況をはじめとする、様々なデータから、大田区を主に3つの地域特性に整理しました。

今後は、この地域特性をもとに、土地利用の誘導方針を検討していこうと考えています。

本日は、土地利用の誘導の方向性について、必要性などを含めご意見をいただきたいと思います。

また、本日欠席の委員の方に事前にヒアリングさせていただき、区域やエリア、地域など面の表現が多くなると、関係性が分かりづらくなるといった意見をいただいています。

続いて、資料8「地域別方針における地域区分（案）」をご覧ください。

地域別方針における地域区分（案）です。

3ページをご覧ください。大田区では、18の特別出張所を中心にそれぞれ特色あるまちづくり取り組んでいます。

新しい地域区分（案）は、その特別出張所エリアを基本として、区民生活の生活単位として、地域特性を踏まえ、6つの地域と空港臨海部からなる7地域とします。

5ページをご覧ください。現行都市計画マスタープランの地域区分の台地部地域を2つに分け、各地区とも概ね同程度の人口割合となります。

来年度は、この地域区分をもとに、地域別方針を作成していく予定です。

本日は、地域区分の方向性について、必要な視点などご意見をいただきたいと思います。

次第1から6までの説明は以上です。

資料2の全体像につきましては、今年度は骨子を作成し、来年度は部門別方針や地域別方針、実現に向けた取組を提示するということですが、部門の構成と地域別の区分までは今年度の骨子の中で表現をしたいという考えでございます。

大田区の将来像については、基本構想にしたがって都市計画としてどのように考えるかということかと思いますが、最終的には将来都市構造図として表現されるのでしよう。資料6の7ページに広域的な都市構造が示されていますが、地域的な視点での都市構造はまだ具体的には示されていないようですので、今後検討していくということかと

思います。将来都市構造の前段としては、課題のようなものがテーマとして表現されており、資料5の中で記載されております。テーマを7つ設定し、具体的にそれぞれに個別方針が決められております。7つのテーマは、国際都市や住環境、産業、安心安全、交通、環境、水と緑であり、これらが区全体にわたる共通の都市計画マスタープランとして重要なテーマではないかということです。最終的には部門別の施策として表現とするために個別の方針を記載し、7つの分野に落とし込んだのが資料5であります。本委員会では、資料5については枠組みだけをご確認いただければと思います。これは区の組織に対応しているということによろしいでしょうか。

(事務局) 概ね区の組織を意識して設定しておりますが、まちづくり推進部と都市基盤整備部については重複するところがあり、拠点、交通、水と緑については両方にまたがるものもございます。その他については基本的には分けられております。

【委員長】 都市構造図とテーマを最終的に土地利用として示す図を、資料7で記載する予定ではございますが、まだ記載されておられません。

骨子に示す内容でまだ出ていない箇所もございますが、全体の枠組みや考え方などについてご意見があれば伺いたいと思います。

現行都市マスの土地利用方針図は32ページに記載されております。事務局で考えている最終的なイメージとしましては、このようなイメージになるのでしょうか。

(事務局) 現行都市マスでは、細かく土地利用方針図を記載しておりますが、今回お示ししておりますように、ゾーニングという形で3つに分けたいと考えております。ゾーニングとして大きく3つに分けますが、細かい記述については、現行都市マスの方針図を大きく変えることはありませんので、記述は追加していきたいと考えております。

【委員長】 資料2に戻っていただきますと、年度末までに、方針としてのテーマ、将来都市構造、土地利用のイメージまではお示して、来年度は部門別の方針として中身を詰めていきたいということかと思っております。

地域別について、これまでの計画の地域区分からどこを変えようとしているのかももう一度ご説明いただけますでしょうか。

(事務局) 資料8の2ページ目に改定案の地域別の考え方を示しております。現行都市マスはC案として6つの地域に区分しており、土地利用の形態からこのように示しております。

大田区では地域力を活かしたまちづくりを進めているところから、地域のお声をお聞きすると、台地部においては、かなりエリアが広すぎるという話がございます。また、大森、蒲田だけでなく、池上地域についても現行都市マスから大きくまちづくりが進展しております。これらの観点を踏まえて、18の特別出張所や地域包括支援センターを意識しながら人口を重ね合わせ、人口が10万人程度の規模で再編することで、改定案の7つの地域区分と変更しております。

【委員長】 台地部から池上・馬込エリアを切り出したという解釈でいいでしょうか。また、多摩川沿いのエリアは2つに分かれて見えますが、一体的な地域という理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 委員長がおっしゃったとおりです。池上エリアでは、現在地域でまちづくり構想を策定しており、大田区ではマスタープランを作成して進行管理を行っております。今回の資料では、その背景を踏まえてお示ししており、台地部を大きく分割したというイメージに近いかと思います。

また、多摩川エリアについては、分断されて見えますが、見せ方としては3ページのようにつながるような区域を設定したいと考えております。

来年度は7つの地域ごとにワークショップを実施しながらご意見をいただき、地域別方針の内容をまとめていきたいと考えております。

【委員長】 地域区分の中身については来年度に検討されますが、今年度中に7つの地域区分でいいのかという点は議論いただきたいと思います。

それではどこからでも結構ですので、ご意見を頂きたいと思っております。

【委員】 地域区分について、確かに池上地域は様々な整備が行われており、台地部から池上、馬込エリアを切り分けるのは一つの案として考えられるかと思われました。

枠組みについて質問ですが、資料4の2ページで、土地利用方針は部門から外して位置付けられると記載されておりますが、改定都市マスではどのように位置づけられるのでしょうか。

現行都市マスの 32 ページのように面的な土地利用計画も都市構造と並行して示すべきかと思いますが、改定都市マスでは位置づけが分かりにくいように感じます。土地利用方針の位置づけをどのように考えているのかについてお聞かせください。

【事務局】 部門別方針を整理するにあたって、事業を結びつけて整理しておりますが、その中で土地利用方針を部門で整理することにあたっては少し違和感がありました。今回 5 章で目指すべき都市構造を検討する中で、面的な部分も示す必要があると考えております。資料 7 で大きな土地利用の方針を整理してから、土地利用の方針図を整理しようと考えております。

【委員】 5 章の 3 で土地利用方針を記載し、他の部門とは分けて、強調しているという解釈でいいでしょうか。

【事務局】 その通りでございます。また、今回の改定にあたって、おおた都市づくりビジョンの成果を都市マスの中に入れていきたいと考えております。都市づくりビジョンの 15 ページに記載されている重点プロジェクトの取組を整理する上で、成果をあわせて、土地利用の方針を前段に目立つように整理していきたいという考えでございます。

【委員長】 資料 2 のグレーの枠については何か意味があるのでしょうか。

【事務局】 骨子に詳細は載せず、来年度検討するということを意味しております。

【委員】 資料 6 の 7 ページの都市構造については、広域的な視点として、大田都市づくりビジョンの内容を踏まえて加えているのはなるほどと感じました。

一方で、4 つの広域拠点をリングで結ぶ方向性については、区民にはあまり受け入れられていないのではないのでしょうか。東海道軸や蒲田と空港を結ぶ軸は昔から区民の皆さまにも認識されている軸かと思いますが、臨海部と大森を結ぶ軸、臨海部と空港を結ぶ軸はまだまだ認識が弱く、これから強化していくということになるかと思えます。

既存の軸として十分機能している軸と、これからさらに強化していく軸がある中で、データで拠点等を位置付けていくということですので、土地利用に加えてリングについても交通などのデータに基づく視点を付け加えていただくと説得力が増すのではないかと思います。

都市構造図と土地利用図の関係については、地形的に見られる多摩川や崖線などの明確なエッジをうまく取り入れながら、あわせて表現していくと良いのではないかと思います。

【事務局】 スクエアのまちづくりは、都市づくりビジョンで取り組んできた成果として挙げられます。その中で、移動手段の観点からみると、特に大森から臨海部、臨海部から空港については既存の道路があるが不十分であり、交通量の減少を見据えてこれからどのように考えていくのか、自動運転などの新しい取り組みも踏まえて、データを補足していきたいと考えております。

都市構造、土地利用は地形にあわせて補完していくというのが大きな命題としてございますので、崖線や台地部と平地部の堺といった視点や、地域包括支援センターの範囲などを重ね合わせて整理することで、エッジについても取り込んで整理することが出来るのではないかと考えております。

【委員長】 地域別の地域の区分については、当委員会で審議することで決まってしまうのでしょうか。

【事務局】 本日委員の先生方に審議していただきたいところですが、方向性をご理解いただいた上で、最終的には地域にかけていきたいと考えております。

【委員長】 都市構造の地域的な視点でみると、7 つの地域に対して 7 つの拠点をつくるような説明になるのでしょうか。

【事務局】 まず、特別出張所が 18 箇所あり、基本的な考え方として 18 箇所の特別出張所の特色を出していくことが基本にあります。それに加えて、拠点となる駅や地域包括支援センターなどを重ね合わせて決めていきますので、1 つのエリアに 2 ～ 3 の特別出張所等が含まれるイメージでございます。

【委員長】 7 つの地域区分と、都市構造図の拠点や生活都市軸は 1 対 1 ではないということでしょうか。

【事務局】 特別出張所単位の特色づけを行った上で、大きな括りを検討していきたいと考えてお

ります。今回策定する都市マスは、区民の皆様が地域活動にご活用いただけるようなものにしたと考えております。

【委員】 資料5について、プロジェクト型の性格が強いと感じました。一方で、都市マスが法定都市計画の運用の基礎であることを考えますと、規制系の手をどう運用するのかというところが見えにくいとも感じています。

現行都市マスでは、6章で規制内容が記載されていることが分かりますが、今回の改定案では規制系の手がどこに示されるのかが見えにくいので、指針がどこに入るのかを今後考えていただきたいと思っております。それがあってこそプロジェクトということかと思っております。規制系というのは、プロジェクトを有効に進めていくための指針でありますので、このような考え方でご検討いただければと思います。

(事務局) 土地利用の誘導は、現行都市マスでいうと部門別方針で記載しておりました。改定案では、部門よりも格上げして5章の3で方針を謳って、今後20年で大田区が進める土地利用の意思表示をしたいと考えております。

【委員】 5章の3の部分は今年度から来年度をつなぐ重要な部分であると思っております。ここで、単にプロジェクト型だけではなく、規制や誘導も含めて使っていくことを明確に示して頂きたいと思っておりますので、ご検討ください。

(事務局) 今の土地利用方針の中で、今後20年で特に考えなければならないのは、産業の視点です。ものづくりのまちと示していますが、多摩川沿いは大規模な工場が住宅に変わっている状況もあり、産業の発展という趣旨から工業地域を今後どうしたいのかという点は1つの大きなテーマとして考えております。

また、台地部における土地の細分化や、災害などについても、先生方にご相談させて頂きながら、規制・誘導・抑制などの取組を記載できると良いかと思っております。

【委員長】 中身については、どういった規制内容を記載するのかは今まで議論されていないかと思っております。詳細な土地利用についても考えてはどうかというご意見かと思っておりますが、いかがでしょうか。

(事務局) 課題として認識してございますので、今後の検討の中でお示しさせていただければと思います。

【委員長】 いくつか考えるべきことはあるかと思っております。地域別方針で記載したものを拾い上げてみてもいいのですが、土地利用の誘導は今回の骨子には入らないということですので、詳しくは来年度検討するというにしましょう。

【委員長】 地域別方針を7つ設定する説明に対して、地域拠点や生活軸を上手く落とし込んで説明する必要があるかと思っております。上手く説明が出来なければ、明確に独立した7つの地域に分ける必要はないのかもしれませんが、表現として、一体感のあるにじませ方をするといいような工夫を来年度模索してみてもいいのではないのでしょうか。

地域拠点については来年度ということでもいいのでしょうか。

(事務局) 庁内調整が必要ですので、骨子に含めるかどうかは未定ではございますが、地域の拠点は地域別方針を検討する上で必要になってきますので、なるべく早く決めたいと考えております。考え方としては、都市マスの本筋で地域割りをしているということよりは、地域の皆様が身近に感じる最小の単位として地域を設定するということを考えております。

【委員長】 資料8の20ページのところに、特別出張所や地域包括支援センターなどが示されておりますが、学校区など地域のまとまりのある単位が客観的なデータとして示されると、まとまりのある単位が浮かび上がってきて説明がつくのではないかと思っております。その上で、7つの地域が連携していることを意識して表現できるといいのではないかと思っております。

【委員】 資料5の個別方針について、項目の頭出しとして特に安心安全に焦点をあてて発言させて頂きます。

まず、国際化・観光の個別方針1-2について、大田区から発信するのが得策かどうかは別として、羽田空港のBCPは取組が含まれているといいと感じました。また、個別方針1-1について、帰宅困難者対策や来街者の対策（一時滞在場所）を入れたほうが良いと思っておりました。

続いて、個別方針 2-3「住宅の質の維持・向上」の中に、耐震改修や耐水化について入れて頂くと良いかと思えます。

テーマ3については、仮設の工場や作業場といったような震災に備える時限的のものづくり市街地といった切り口もご検討頂ければと思います。

テーマ5、6、7は追って事務局にお伝えさせていただきます。

【委員長】

どこの枠に加えるべきかについては、来年度検討していくということですが、視点として落ちないようにしていただきたいと思えます。

(事務局)

時限的のものづくりの視点がございましたが、域内にとどまらない方の時限的なものづくりの土地の確保も必要になってくるかと思えます。既に工業団体等の協定の中で非常時災害時の対応という体制をとっているところがございます。また、下丸子のテンポラリー工場では、建て替え時の想定の中に、非常時災害時の視点として加えられると考えておりますので、検討して参ります。

(事務局)

帰宅困難者対策という点でご指摘をいただきました。特に外国からいらっしゃる方をどのように受け入れるかが課題ではございますが、令和3年度、京急蒲田西口に建設される建物に国際交流の拠点センターが設置されます。また、蒲田ではアプリコや産業プラザといった大きな建物も活用できるかと思えますので、あわせて来街者の方も受け入れられる体制づくりを検討しなければならないと考えております。

(事務局)

BCP という視点は、関係部局と調整中でございますので、追加して書き込んでいきたいと思えます。

【委員長】

テーマと部門別の書き方については今年中に決めたいということかと思えますが、資料4については、文章が少し長く、幅広い内容が網羅されている印象を受けました。簡潔に分かりやすく示せるといいかと思えます。

(事務局)

現行都市マスでは、19 ページに都市の将来像が示されており、都市づくりの理念が記載されております。このように、まずは端的にわかりやすいキャッチフレーズを示し、そこからテーマや都市構造につながっていく表現ができるといいかと感じました。その辺もご意見をいただきたいと思えます。

【委員長】

区民に分かりやすくお伝えするための工夫を考えて頂ければと思います。

【委員】

個別方針については、今後表現を含めて検討していくのでしょうか。

(事務局)

当委員会で先生方に議論して頂きたい点として、資料5に不足している視点についてご意見を頂きたいと考えておりました。

例えば4つの拠点の連携について、個別方針 1-1 に広域機能を高めるような取組を並べておりますが、具体的な内容についても、空白の部分や関連性のある項目についてご意見をいただきたいと思えます。

【委員長】

骨子には個別方針までは記載するということですので、具体的な内容も踏まえて本日もご意見を頂けるといいかと思えます。いかがでしょうか。

【委員】

改定都市マスの中で、中央防波堤についても書くのでしょうか。

(事務局)

記載する予定であります。臨海部グランドビジョンの内容を吸い上げたいと考えております。

【委員】

現段階では、臨海部グランドビジョンで議論されている観点が盛り込まれていないので、どこかに盛り込まないといけないのではないかと感じました。

(事務局)

まだオーソライズされてはおりませんが、今後書き込んでいく予定でございます。

【委員】

都市づくりのテーマと部門別を分けたことで、横のつながりを示す意図が示されているのは良いことですが、その分テーマの文言が長くなっているのかなと感じました。

また、都市構造で整理されているような交通系の軸をつくるという視点が、テーマづくりの中では見えにくいように感じました。最終的に個別方針に取り込まれることは理解できますが、都市づくりのテーマのタイトルに、個別方針の中身が盛り込まれる表現があってもいいのではないかと感じております。例えば、テーマ5について、都市構造に重要な交通ネットワークという機能的な表現があってもいいのかなと思えます。

また、個別方針は今年度議論しておりますが、来年度部門別方針や地域別方針を検討

する中で、フィードバックして調整することを前提としていただきたいと思います。

【事務局】

都市づくりのテーマの成り立ちをご説明させていただくと、大田区を取り巻く状況や将来の変化、都市づくりビジョンの成果、関連計画を踏まえて、課題抽出をしたうえで重点項目として整理しております。戦略のようなイメージとして打ち出すために、重点項目をテーマと言い換えておりますが、ご指摘の通り文言が長くなっておりますので、先生方の意見を頂いて調整していきたいと考えております。

また、各部局に横断的にまたがっていることを示すためにこのように整理しておりますが、テーマも狙いを絞っていかねばならないということは認識いたしましたので、本日のご意見を踏まえて次回くらいまでには提示したいと思います。

先ほど交通のご指摘もありましたが、今の書き方として、再掲するのはやむを得ないと思っております。どこに重きを置いて整理するのかといった考え方は資料4の3ページで整理しておりますが、最小限の再掲にとどめて分かりやすくメリハリをつけて整理したいと考えております。

【委員】

都市づくりのテーマと都市構造図を都市マスの中で上手く見せていくことが重要かと思いますが、資料2の改定都市マスの構成としては、テーマを示し、その上で都市構造を示す構成になっているかと思います。都市づくりビジョンの15ページでは、エリアが特定できるテーマという表現にして、都市構造的な施設を示しているような印象がありましたので、都市づくりの戦略を踏まえて、どのように分かりやすく将来都市構造に結び付けていくのかを考えて頂ければと思います。

【委員長】

資料4の3ページにテーマと部門別の関係性が示されておりまして、ある程度関連していることは見て分かるかと思いますが、個別の部門を縦方向に切っていくだけではなく、都市マスでは横につながる大きな役割であるため、地域の方向性やビジョンを実現するために関連する計画と連携して進めることが重要かと思いますが、このような内容が上手く伝わらないと分かりにくいいため、見せ方を考えて頂ければと思います。

【委員】

資料5について、ご検討頂きたい内容として発言させていただきます。

全体を見ると、安心安全はベースとして非常に重要かと思いますが、資料5では、いくつかのテーマにまたがる取組を示すことを目的としていると思っておりますので、他の項目についても安心安全の取組がもう少し記載されてもいいのではないかと感じました。

テーマ1について、拠点地域は安心安全をより重点的に進めるべきだと思いますので、機能を高めるといった取組を追加してはどうかと思いました。

テーマ2について、防犯力だけでなく、防災力が入るべきであろうかと思っております。

テーマ3について、臨海部の避難等、産業誘致という視点も関わってくるかと思っておりますので、安心安全の取組が必要だと思います。

テーマ4についても、防災力という言葉があってもいいかと思っております。

テーマ7について、低炭素という観点で、住宅レベルの設備をどうするのか、建て替えの際に効率のいいものを誘導していく、というような視点もあるかと思っておりますので、環境型の住宅地という取組があってもいいのではないかと感じました。

また、景観の取組のベースには、地域の方が緑の管理や住宅の管理、地域のルールづくりなどを行うといったことが必要だと思いますので、取組の中に入れて頂くといいかと思っております。

以上、思いついたところで述べましたのでご検討ください。

【委員】

広域拠点や生活拠点での防災性の向上について、一番難しいのは木造住宅密集地域ではない地域の防災性も上げていくということかと思っております。大田区の場合、再開発だけに固執せず、まちとしての防災性を上げていくという視点で追加していただければと思います。

【委員長】

資料4の3ページで、複雑に見えますが、横のつながりと結びついていることを、区民に分かりやすく説明できるよう上手く表現できると、見え方が変わってくるのではないかと感じました。

【委員長】

続きまして、アンケート等の報告もごさいますので、次第7以降について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

引き続き担当から説明させていただきます。

資料9「アンケート調査の結果」をご覧ください。

第2回委員会で速報として報告させていただいた、都市計画マスタープランに関するアンケート調査結果についてまとめたものです。

1ページが総括で、まちづくりに関するテーマごとに、重要視する内容や大田区全体のまちづくりの魅力や課題を伺っています。

また、他の区民参画につきましても、昨日の1月26日に全3回予定していたワークショップの全てが終了しました。今後アンケートの結果と合わせ、骨子及び3月末のポスターセッションに向けて内容をまとめてまいります。

続いて、資料10「改定スケジュール(予定)」をご覧ください。

本日の改定推進委員会での議論を経まして、骨子案を作成し、次回の第4回改定推進委員会で、骨子案をお示しする予定です。骨子については、都市計画審議会への報告後、決定を取り、6月頃の公表を目指します。

その間、新基本計画や、蒲田駅周辺地区グランドデザインや空港臨海部グランドビジョンとも調整を図ってまいります。

私からの説明は以上です。

【委員長】

アンケートあるいは今後のスケジュールについて、皆さまのご意見を伺いたいと思います。

【委員】

年齢別のクロス集計では面白い結果が得られるのではないのでしょうか。資料9の4ページ、産業については世代別で大きく意見の違いが出るような気がいたします。これから転職を考えているような世代など、各世代で違った産業に関する思いや期待が伺えるのではないかと思います。また、資料9の2ページ、大田区のまちづくりの方向性についての満足度に関しても、年齢別にみるとどういった傾向がみられるのかは大事な視点かと思いました。年齢別に現状の評価と期待を上手く拾って、今後の区民参画でご紹介いただけると、大事なフィードバックが得られるのではないかと思います。

【委員】

アンケートや座談会を行うことは良いことだと思いますが、アンケートの結果をどのように使うか、改定案にどのように反映されるのかを整理すべきだと思います。参考にした部分があるのであれば、アンケートを実施した責任として、参考にしたことが分かるような形で整理して頂きたいと思います。

また、フィードバックはした方がよいと思います。出てきたご意見を整理した上で、都市マスに取り入れた内容を区民の皆さまにお返しした方が、対応としては良いかと個人的には思います。

一方で、区民の皆さまは都市マスの範囲ということは意識せず、身近な生活環境を改善したいという観点でご意見されるかと思えます。受け取る側としては、都市マスの範囲でない意見が多く出ることも想定されるかと思えますが、関連するプランや部局に伝える等、区全体で受け止める体制があるかという点も思えます。

今の段階でアンケートを実施した結果の報告をどのように区民にお返しするのか、想定されていることがあればお聞かせください。また、可能であれば簡単なレポートとして成果をまとめた上で、区がどのようにアクションするのかという点も踏まえてお返ししていただきたいと思えます。

(事務局)

区民参画のワークショップを実施するにあたって、これまでの座談会等の意見をファシリテーターからお伝えし、それを踏まえワークショップでは意見を出して頂きました。ワークショップで6つのテーマごとに整理したキーワードは、改定案で考えている取組の個別の方向性に取り入れられるかという点も考えております。また、3月には、駅や公共施設でポスターセッションを実施する予定でございまして、結果を広く周知していきたいと考えております。

【委員長】

上手く区民の皆さまにお返しすることは大事だと思います。

- 【委員】 アンケートの結果については、年齢別や地域別等、属性別に整理するといいかと思います。また、子育てや公園、公共交通といった普段の生活で接する頻度が高い項目が上位に挙がっているかと思いますが、上位ではないが一定数選択している人がいる項目についても、上手くアンケート結果から汲み取っていただき、計画に反映されるような流れがあるといいと感じました。
- (事務局) 都市マスで拾えない意見についても検討しており、大田区基本計画や産業基本構想の担当部署に伝える等、いただいた意見を抜け漏れがないように連携して対応しております。また、エネルギーの観点など、基本計画や産業基本構想からも共有すべき意見が出ておりますので、フォロー体制を組みながら進めて参ります。
- 【委員長】 アンケート結果を都市マスにどのように反映されているのかが感じられるといいかと思います。アンケートで過半数の人が重要だと感じている項目は、大切な視点だと思えますので、資料5の個別方針等で対応されていることが分かるような表現であるといいかと思いました。アンケート結果が反映されている箇所が、個別方針レベルで分かりやすく読み取れるといいかではないかと思えます。
- 【委員長】 本日の検討内容は以上となります。進行を事務局に戻します。
- (事務局) 本日は長時間にわたり、ご検討いただきありがとうございました。
次回は3月26日の午前10時大田区役所本庁舎での開催を予定しています。詳細につきましては決まり次第、連絡させていただきます

以上